

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成16年10月14日(2004.10.14)

【公開番号】特開2003-168304(P2003-168304A)

【公開日】平成15年6月13日(2003.6.13)

【出願番号】特願2002-262048(P2002-262048)

【国際特許分類第7版】

F 2 1 S 2/00

F 2 1 V 23/00

G 0 2 F 1/13357

// F 2 1 Y 103:00

【F I】

F 2 1 S 1/00 E

F 2 1 V 23/00 3 9 0

G 0 2 F 1/13357

F 2 1 Y 103:00

【手続補正書】

【提出日】平成15年10月3日(2003.10.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板と、前記基板の一主面上に配置された複数の発光管と、前記一主面に対向する前記基板の他主面に実装された点灯回路と、前記発光管に封入された放電媒体と、前記放電媒体を励起させる第1および第2の電極とを備える光源装置であって、

前記基板は、前記一主面側に配置された金属層と、前記他主面側に配置された絶縁層とを含み、

前記放電媒体は、水銀を含まない、光源装置。

【請求項2】

前記基板の前記一主面側に複数の溝が形成されており、前記溝に前記発光管が配置されている請求項1に記載の光源装置。

【請求項3】

前記第1の電極が前記発光管の内部に配置されており、

前記第2の電極が前記基板上に形成されている請求項1または2に記載の光源装置。

【請求項4】

前記複数の発光管はその管軸が平行になるように配置されており、

前記第2の電極はストライプ状に配置された複数の線状電極を含み、

前記線状電極は、前記発光管の管軸と直交するように配置されている請求項3に記載の光源装置。

【請求項5】

前記基板に貫通孔が形成されており、前記第1および第2の電極から選ばれる少なくとも1つの電極が、前記貫通孔を通る配線を介して前記点灯回路に電気的に接続されている請求項1ないし4のいずれかに記載の光源装置。

【請求項6】

前記放電媒体がキセノンガスを含む請求項1ないし5のいずれかに記載の光源装置。

【請求項 7】

前記発光管が、複数の第1の発光管と複数の第2の発光管と複数の第3の発光管とを含み、
前記第1、第2および第3の発光管はこの順序で繰り返して配置され、
前記第1、第2および第3の発光管は互いに異なる波長の光を発する請求項1に記載の光源装置。

【請求項 8】

光源装置と、前記光源装置から発せられる光が透過する液晶パネルとを備える液晶ディスプレイであって、
前記光源装置は、請求項1ないし7のいずれかに記載された光源装置である液晶ディスプレイ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため本発明の光源装置は、基板と、前記基板の一主面上に配置された複数の発光管と、前記一主面に対向する前記基板の他主面に実装された点灯回路と、前記発光管に封入された放電媒体と、前記放電媒体を励起させる第1および第2の電極とを備える光源装置であって、前記基板は、前記一主面側に配置された金属層と、前記他主面側に配置された絶縁層とを含み、前記放電媒体は、水銀を含まないことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】